

## ◆申告に必要なもの

- 印鑑
- 源泉徴収票の原本（年金、給与）
- ※ 確定申告書に添付しますので、必ず原本をお持ちください。別の用途に必要な方は事前にコピーをしてお持ちください。
- 収支内訳書（農業、営業、小作などの事業所得のある方）
- 支払調書（配当所得、一時所得、雑所得のある方）
- 控除を受けるための証明書など（医療費の領収書／生命保険料（一般の生命保険・個人年金・介護医療保険）・地震保険料（地震保険・旧長期損害保険）の証明書／国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額証明書／国民年金の支払証明書など）
- 口座番号がわかるもの（所得税の還付申告をされる方）
- 税務署から確定申告書・おしらせハガキ等が届いた方はその書類



### ★常設申告相談会場

**受付期間** 2月17日(月)～3月17日(月)（土・日を除く。）

**受付時間** 午前9時～正午／午後1時～4時

地 区	会 場
全地区（国中地区統一会場）	アミューズメント佐渡 1階 はまなすホール
両 津	佐渡島開発総合センター 2階 会議室
相 川	市役所相川支所 2階 第1応接室

※作成済みの申告書の受付は、期間中常時行っています。

※期間中、各会場は大変混雑しますので、時間に余裕をもってお越しください。

### ★臨時申告相談会場

**受付時間** 午前9時～正午／午後1時～4時

地区	会 場	期 間（土・日を除く）
新穂	トキのむら元気館 1階 第2・3会議室	2月17日(月)～2月21日(金)
畑野	畑野行政サービスセンター 3階 大会議室	2月24日(月)～2月28日(金)
真野	真野行政サービスセンター 3階 大会議室	3月 3日(月)～3月 7日(金)
金井	市役所本庁 会議室棟 1階 第2会議室	3月10日(月)～3月17日(月)
赤泊	赤泊総合文化会館 2階 第2会議室	2月17日(月)～2月24日(月)
小木	小木地区公民館 1階 第2会議室	2月25日(火)～3月 4日(火)
羽茂	市役所羽茂支所 3階 第2会議室	3月 5日(水)～3月17日(月)

※上記受付期間外は、申告相談ができませんのでご注意ください。

